

おおみなと臨海公園
公募設置管理制度 (Park-PFI) について

2018.12月スケジュールの変更

| No. | 項目 | 実施時期 |
|-----|--|-------------------------|
| 1 | 基本整理 ・ 条例改正(建ぺい率2%→12%)、公園ごとの目的、P-PFI活用方針の整理 | 現在まで |
| 2 | マーケットサウンディング ・ 書面またはヒアリング等により、民間事業者のノウハウやアイデアのほか、事業実施条件等に係る意見聴取 | 2017.12.1～ 2018.3.16 |
| 3 | 公募設置等指針の公告(都市公園法第5条の2) ・ 市が作成し公表(公募対象公園施設の種類、場所、使用料の最低額。特定公園施設の建設に関する事項、市負担額に関する事項、評価の基準など) | 2018.12月 (予定) |
| 4 | 公募設置等計画の提出(都市公園法第5条の3) ・ 民間事業者が作成し市に提出(公募対象公園施設の設置・管理の目的、場所、構造、使用料。特定公園施設の建設に関する事項、資金・収支計画など) | 2019.1月(予定) |
| 5 | 設置等予定者の選定(都市公園法第5条の4) ・ 2人以上の学識経験者の意見を聞いて選定(施行規則第3条の5) | 2019.2月(予定) |
| 6 | 市と民間事業者間で協定締結 ・ 事業区域と内容、期間、施設の設置・帰属・管理運営に関する事項、リスク分担等 | 2019.2月(予定) |
| 7 | 整備開始 | 2019.3月(予定) |
| 8 | 公募対象公園施設及び特定公園施設の全部完了 | 2020.3月(予定) |
| 9 | 法に基づく管理の許可 | 供用開始前 |
| 10 | 管理運営事業の開始 | 2020.4月(予定) |